



# 目 次

I 事業報告	1
1 会社の現況	1
(1) 事業の経過及び成果	
(2) 設備投資及び資金調達の状況	
(3) 会社に対処すべき課題	
(4) 財産及び損益の状況	
2 会社の状況(平成 20 年 3 月 31 日現在)	5
(1) 主要な事業内容	
(2) 主要な営業所	
(3) 株式の状況	
(4) 従業員の状況	
(5) 重要な親会社及び子会社の状況	
(6) 主要な借入先及び借入額	
(7) 会社役員の状況	
(8) 会計監査人の状況	
3 内部統制システムに関する体制整備について	9
II 貸借対照表	11
III 損益計算書	12
IV 株主資本等変動計算書	13
V 個別注記表	14
VI 監査報告書	16

# 事業報告

(平成 19 年 4 月 1 日から平成 20 年 3 月 31 日まで)

## 1 会社の現況

### (1) 事業の経過及び成果

平成 19 年度のわが国経済は、企業収益の底堅さが持続し、景気の回復傾向が続いておりましたが、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国経済の下振れリスクや原油価格の高騰等のわが国経済に与える影響については、今後十分注視する必要があります。

当社においては、持続的な景気回復等により、国内旅客事業、国際旅客事業ともに前半は堅調に推移しましたが、後半には上記のサブプライム住宅ローン問題や原油価格の高騰、円高による企業収益環境の悪化、それに伴う個人消費の鈍化もあり、引き続き厳しい経営努力が求められております。

このような状況のなか、当期の広島空港の利用客数は、国内線では、昨年度より 4 万 4 千人減の 294 万 4 千人となり、国際線では、昨年度より 8 千人減の 34 万 4 千人となりました。前半は、堅調に推移しましたが、後半にかけては、内外経済環境の変動により、利用客数は伸び悩みました。

この結果、当空港の利用総旅客数は 328 万 8 千人で昨年度比 5 万 2 千人の減少となりました。

当期における旅客数及び貨物取扱量は、次のとおりです。

国内線	2,943,973人	(前期比	98.5%)
国際線	344,473人	(前期比	97.8%)
定期便	333,539人	(前期比	97.6%)
国際チャーター便	10,934人	(前期比	105.9%)
合計	3,288,446人	(前期比	98.5%)
国際貨物	4,285,159kg	(前期比	94.5%)
国内貨物	24,398,929kg	(前期比	102.0%)

収支につきましては、総収入が 2,326,034 千円(前期比 0.2%増)、総支出が 1,780,023 千円(前期比 2.3%増)で、経常利益は 546,011 千円となり、税引前当期純利益は 525,555 千円、これから法人税及び調整額 209,088 千円を差し引き、当期純利益は 316,467 千円、これに前期繰越剰余金 618,447 千円を加え、繰越利益剰余金は 934,914 千円となりました。

当期の営業収益は、不動産等貸付事業収入が減少したものの、売店・レンタカーの歩合等の委託販売等事業収入及び免税売店等の直営販売事業収入等が増加したため、前期を上回る 2,291,851 千円(前期比 0.5%増)となりました。

当期における部門別の営業状況は、次のとおりです。

<不動産等貸付事業部門>

不動産等貸付部門につきましては、国際線の一部減便による施設・設備使用料の減少等により、減収となり、収入総額は 1,191,920 千円(前期比 1.3%減)となりました。

<関連附帯事業部門>

関連附帯事業部門につきましては、特に免税売店等の直営販売事業収入が前期に引続き増加したこと等により、収入総額は 1,099,931 千円(前期比 2.6%増)となりました。

その内訳は、①委託販売等事業収入 152,136 千円(7.5%増)、②直営販売事業収入 495,287 千円(4.0%増)、③広告事業収入 83,398 千円(2.6%増)、④附帯事業収入 369,110 千円(1.1%減)となっております。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

当期の設備投資額は、124,513千円で、国際線側出発ロビー改修工事、点字ブロック及び音声案内板の設置等のバリアフリー工事、授乳室の改修、西飛行場の自家発電設備機器の更新等を行い、利用客に対するサービスの向上及び保安対策の強化を図って参りました。なお、資金調達につきましては、全額自己資金にて充当しております。

## (3) 会社に対処すべき課題

わが国の景気動向は、緩やかな回復傾向が続いておりましたが、昨年夏からの米国におけるサブプライム住宅ローン問題や原油価格の高騰等により、減速傾向が強まり、物価上昇の懸念から個人消費の鈍化等により、航空業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増しており、当社においても今後更に厳しい経営状況が予想されます。

テナント営業の強化による安定的な賃料収入の確保、免税売店等の直営販売収入拡大のための営業活動の充実、バリアフリー化を含めた施設の利用環境の改善、本年10月の開港15周年を中心とした各種イベントの拡充等により、広く空港施設全体の集客増強・利用促進を図るなかで、経営基盤の安定・強化を図って参ります。

また、当社に課せられた社会的使命を十分認識し、安全・安心で快適に利用していただける空港となるよう更なるサービス向上に努めて参る所存です。

## (4) 財産及び損益の状況

区 分	第 44 期 平成 16 年度	第 45 期 平成 17 年度	第 46 期 平成 18 年度	第 47 期 平成 19 年度
営業収益	千円 1,898,056	千円 2,195,388	千円 2,280,192	千円 2,291,851
経常利益	千円 303,226	千円 509,701	千円 580,985	千円 546,011
当期純利益	千円 79,918	千円 △390,386	千円 339,186	千円 316,467
1株当たり 当期純利益	13円97銭	△55円75銭	48円44銭	45円19銭
総資産	千円 11,066,436	千円 10,888,435	千円 10,863,465	千円 10,344,353

(注)

- ・第 44 期は、不動産等貸付事業収入、委託販売事業収入、広告事業収入が減少したものの、直営販売事業収入、附帯事業収入は増加したため、営業収益は増加となりました。直営販売原価は増加したものの、営業費用の節減や長期借入金の一部繰上返済を前期に引続き行ったことによる支払利息等の営業外費用の減少により、経常利益は増加しました。しかしながら、西飛行場の建物について減損処理を行ったことによる特別損失計上のため当期純利益は、前期に比べ減少しました。
- ・第 45 期は、広島エアカーゴターミナル(株)と平成 17 年 4 月 1 日付で合併したことに伴う不動産等貸付事業収入の増加や国際線利用者数の増加に伴う直営販売事業収入の増加により、営業収益は増加となりました。また、直営販売原価は増加したものの、営業費用の節減や長期借入金の一部繰上返済を前期に引続き行ったことによる支払利息等の営業外費用の減少により、経常利益は増加となりました。しかしながら、投資有価証券の評価減による特別損失の増加が著しく、当期純損失を計上しました。
- ・第 46 期は、施設設備使用料の見直しによる不動産等貸付事業収入の減少、広告収入の減少はありましたが、国際線利用客数の増加に伴う直営販売事業収入の大幅な増加により、営業収益は増加となりました。営業費用は、直営販売原価が売上の増加とともに増加したため、増加しましたが、営業収益の増加の方が大きく、経常利益、当期純利益ともに前期に比べ、増加しました。
- ・第 47 期(当期)の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりです。

## 2 会社の状況(平成20年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

- ① 空港ターミナルビル業
- ② 関連附帯事業

### (2) 主要な営業所

本店 広島県三原市本郷町善入寺 64 番 31

### (3) 株式の状況

- ① 発行する株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式総数 7,002,000 株
- ③ 株主数 60 名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
広島県	2,744,800 株	39.20 %
全日本空輸(株)	743,600	10.62
(株)日本航空インターナショナル	743,600	10.62
中国電力(株)	252,000	3.60
(株)広島銀行	252,000	3.60
マツダ(株)	232,000	3.31
三原市	177,300	2.54
東広島市	177,300	2.54
(株)もみじ銀行	150,700	2.15
マロックス(株)	88,600	1.27
中小企業基盤整備機構	84,000	1.20
福山通運(株)	77,200	1.10

(4) 従業員の状況 (平成 20 年 3 月 31 日現在)

性 別	従業員数	対前期増減	平均年齢	平均勤続年数
男	13 名	2 名	41.2 歳	7.5 年
女	18	4	31.3	6.1
計	31	6	35.5	6.9

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借入金残高
(株)広島銀行西条支店	584,882 千円
(株)もみじ銀行本店	268,882
(株)新生銀行広島支店	257,710
日本政策投資銀行中国支店	1,402,000
広島県(地域総合整備資金)	8,000



## (7) 会社役員の様況

(取締役)

役名	氏名	主たる職業
代表取締役会長	徳永幸雄	広島ガス(株)常任相談役
代表取締役社長	玉川博幸	広島空港ビルディング(株)
常務取締役	旗手清文	広島空港ビルディング(株)
常務取締役	大西利武	広島空港ビルディング(株)
取締役	藤田雄山	広島県知事
〃	林正夫	広島県議会議長
〃	五藤康之	三原市長
〃	山本治朗	(株)中国新聞社社主・代表取締役会長
〃	大田哲哉	広島電鉄(株)代表取締役社長
〃	福田督	中国電力(株)代表取締役会長
〃	角廣勲	(株)広島銀行代表取締役頭取
〃	藤原睦躬	マツダ(株)特別顧問
〃	野坂文雄	(株)もみじ銀行代表取締役頭取
〃	奥原征一郎	寿工業(株)代表取締役社長
〃	松本卓臣	福山瓦斯(株)代表取締役社長
〃	佐竹利子	(株)サタケ代表
〃	原孝次	広島空港ビルディング(株)
〃	広池君夫	(株)日本航空インターナショナル取締役
〃	上川裕秀	(株)日本航空インターナショナル執行役員大阪支店長
〃	武鍬正勝	マロックス(株)代表取締役社長
〃	平野候一	日本通運(株)広島航空統括支店長
〃	大坂桂介	広島空港ビルディング(株)

(監査役)

役名	氏名	主たる職業
常任監査役	鈴木重次	広島空港ビルディング(株)
監査役	大下龍介	(株)福屋代表取締役社長
〃	北川一也	(株)北川鉄工所代表取締役会長

- (注) 1. 取締役 新田篤実氏は、平成 19 年 4 月 29 日に退任いたしました。
2. 取締役 辻井 司氏は、平成 19 年 6 月 19 日開催の第 46 期定時株主総会終結の時をもって、退任いたしました。
3. 取締役 旗手清文、林正夫、原孝次の 3 氏は、平成 19 年 6 月 19 日開催の第 46 期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

(8)会計監査人の状況

会計監査人の氏名

公認会計士 井林 孝二

### 3 内部統制システムに関する体制整備について

「内部統制システム構築の基本方針」

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とし、取締役はその実践を率先垂範して行う。代表取締役は、コンプライアンス体制の最高責任者として、定期的に体制の見直し、問題点の把握に努め、適宜、取締役会へ報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存、管理する。代表取締役は、情報担当取締役を任命し、情報の保存及び管理に係る規程の整備に努める。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、各業務担当取締役とともに、企業活動、企業価値を脅かすあらゆるリスクに対処するため、マニュアルやガイドラインを整備し、リスク管理体制の確立を図る。

特に当社は、公共交通に関連する企業であり、安全に対する危機管理については関係機関と連携し、最大限の対応を図ることとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、職務分掌により代表取締役及び各業務担当取締役に業務を行わせる。代表取締役及び各業務担当取締役は、社内規程に基づき効率的かつ適正に決定を行い、取締役会及び経営会議において定期的に報告し、業務の効率的な遂行に努める。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、使用人が企業理念、企業行動基準を理解し、法令及び定款に適合した職務の執行を確保するため、監督を行うとともに教育、研修体制の整備を図る。

また、法令遵守において疑義のある行為等について、使用人が通報を行う体制を確保する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、使用人を置くことができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役の指揮命令に服する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びにその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。

また、取締役は、会社の信用の失墜、業績への重大な影響等の発生したもの、又はその虞れがあるものについては、発見次第速やかに監査役に報告する。

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等重要な会議へ出席するとともに、稟議書類等の文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

# 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<u>流 動 資 産</u>	1,220,334	<u>流 動 負 債</u>	817,281
現金及び預金	1,043,309	買掛金	19,220
未収入金	118,155	1年内返済長期借入金	502,624
商材	41,543	預り金	7,755
貯蔵品	1,227	未払消費税等	9,168
前払費用	536	未払法人税等	93,536
仮払金	6,331	未払費用	78,465
繰延税金資産	603	前受収益	98,116
	8,630	賞与引当金	7,070
		仮受金	1,327
<u>固 定 資 産</u>	9,124,019	<u>固 定 負 債</u>	2,895,178
<u>有 形 固 定 資 産</u>	8,013,208	長期借入金	2,018,850
建物	6,689,819	長期預り金	148,156
建物附属設備	861,638	建設協力金	392,360
構築物	207,364	敷金	255,485
機械・装置	79,267	退職給付引当金	80,327
車両運搬具	2,224		
器具備品	170,060	負 債 合 計	3,712,459
一括償却資産	2,836	純 資 産 の 部	
<u>無 形 固 定 資 産</u>	24,940	株主資本	6,631,894
水道施設利用権	5,157	資本金	3,501,000
機械警備工事負担金	121	資本剰余金	1,626,400
ソフトウェア	18,350	資本準備金	1,626,400
電話加入権	1,312	利益剰余金	1,504,494
<u>投資その他の資産</u>	1,085,871	利益準備金	29,580
投資有価証券	527,448	その他利益剰余金	1,474,914
長期前払費用	37	別途積立金	540,000
その他の投資等	25,500	繰越利益剰余金	934,914
長期繰延税金資産	532,886	純 資 産 合 計	6,631,894
資 産 合 計	10,344,353	負 債 及 び 純 資 産 合 計	10,344,353

(注)記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)

(単位: 千円)

科 目	金 額	金 額
I 売 上 高		2,291,851
II 売 上 原 価		309,789
売 上 総 利 益		1,982,062
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,351,734
営 業 利 益		630,328
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,820	
為 替 差 損	217	
雑 収	28,146	34,183
V 営 業 外 費 用		
支 払 利 息	117,713	
為 替 差 損	766	
雑 損	21	118,500
経 常 利 益		546,011
VI 特 別 利 益		
退 職 給 付 引 当 金 取 崩 益	3,489	
そ の 他 の 特 別 利 益	7,428	10,917
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	14,943	
役 員 退 職 慰 労 金	5,031	
そ の 他 の 特 別 損 失	11,399	31,373
税 引 前 純 利 益		525,555
法 人 税 , 住 民 税 及 び 事 業 税		206,576
法 人 税 等 調 整 額		2,512
当 期 純 利 益		316,467

(注) 記載金額は千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日

(単位: 千円)

	株主資本										純資産合計
	資本金		資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計		
	資本金	資本剰余金合計		利益準備金	その他 利益剰余金		利益剰余金合計	株主資本合計			
		資本準備金	資本剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金					
前期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	540,000	618,447	1,188,027	6,315,427	6,315,427	6,315,427	
当期変動額											
当期純利益						316,467	316,467	316,467	316,467	316,467	
当期変動額合計	0	0	0	0	0	316,467	316,467	316,467	316,467	316,467	
当期末残高	3,501,000	1,626,400	1,626,400	29,580	540,000	934,914	1,504,494	6,631,894	6,631,894	6,631,894	

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

記載すべき事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法は、個別法による原価法によっております。

③有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

広島西飛行場（旧空港ターミナルビル）		定率法
広島空港ターミナルビル	建 物	定額法
	建物を除く有形固定資産	定率法

#### （会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期より、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ 14,537 千円減少しております。

④無形固定資産の減価償却方法は、定額法によっております。

⑤賞与引当金は、従業員賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

⑥退職給付引当金は、従業員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額相当額を引当計上しております。なお、退職給付引当金には、役員退職慰労引当金 16 百万円を含んでおります。

⑦消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表等に関する注記

①有形固定資産の減価償却累計額 8,667,134 千円

②担保に供している資産 建物 6,146,546 千円

上記に対応する債務

証書借入金	長期借入金	2,018,850 千円
	1 年以内返済長期借入金	502,624 千円

### 4. 損益計算書に関する注記

記載すべき事項はありません。



5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 …………… 7,002,000 株

剰余金の配当に関する事項

基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力が翌期となるもの

平成 20 年 6 月 26 日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額……………140,040,000 円

②1 株当たりの配当額…… 20 円

③基準日……………平成 20 年 3 月 31 日

④効力発生日……………平成 20 年 6 月 26 日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

6. 税効果会計に関する注記

(単位：千円)

	平成 19 年 3 月 31 日現在	平成 20 年 3 月 31 日現在
繰延税金資産の発生原因別内訳		
未払事業税	8,226	5,816
賞与引当金	2,627	2,814
退職給与引当金繰入限度超過額	29,299	31,970
減損損失	50,155	47,196
投資有価証券評価損	<u>453,720</u>	<u>453,720</u>
繰延税金資産合計	<u>544,027</u>	<u>541,516</u>

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

① 当期末日におけるリース物件の取得原価相当額	2,139 千円
② 当期末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	1,460 千円
③ 当期末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	617 千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

記載すべき事項はありません。

9. 1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 947 円 14 銭

1 株当たり当期純利益 45 円 19 銭

10. 重要な後発事象に関する注記

重要な後発事象はありません。

11. その他の注記

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成 20 年 5 月 11 日

広島空港ビルディング株式会社  
取締役会 御中

井林公認会計士事務所  
公認会計士 井 林 孝 二 ㊞

私は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、広島空港ビルディング株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第 47 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり私の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況等について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第159条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 公認会計士 井林 孝二氏の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月18日

広島空港ビルディング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤) 鈴木 重 次 ㊟

監 査 役 大 下 龍 介 ㊟

監 査 役 北 川 一 也 ㊟

追記事項（平成20年3月31日現在）

1. 事業者概要及び事業の概況

- 商号 広島空港ビルディング株式会社  
（英文名 Hiroshima Airport Building Co., Ltd）
- 所在地 〒729-0416  
広島県三原市本郷町善入寺64番31
- 設立年月日 昭和36年4月17日
- 資本金 3,501百万円
- 事業の内容
- ①貸室業並びに倉庫施設設備及び器具の賃貸業
  - ②物品販売業及び石油製品の販売業
  - ③航空事業者、航空旅客及び貨物に対する役務の提供
  - ④広告宣伝業

2. 設備の状況

平成19年度

（単位：百万円）

帳簿価格				
建物及び 構築物	機械装置及び 車両運搬具	リース資産	その他	合計
7,551	287	0	175	8,013

以上